なくそう!!官製ワーキングプア

-民間委託・清掃事業と

指定管理者の現場から考える一

(2011 経済学部地域研修事業)



川村雅則(北海学園大学経済学部)

〇「官製ワーキングプア」が二つの領域で増大しています。ひとつは、直接雇用されている非正 規公務員という領域、もうひとつは、民営化・民間委託・指定管理者制度など加速する「官から 民へ」という領域においてです。

〇今回の集会では、後者のうち、民間委託された清掃事業分野と指定管理者制度のもとでの雇用・労働実態をとりあげ、コストが削減されるのであればよしとされるアウトソーシングの考え方を検証していきたいと思います。

〇札幌市における家庭ごみの回収は、市直営と民間委託会社8社体制で実施されています。そこでの雇用・労働にみられる「官民格差」には非常に大きなものがあります。非正規雇用が多数雇われており、なおかつ、たとえ正規雇用であっても生活が厳しい賃金水準です。背景には、日々のごみ量の変動というこの業界の特殊事情もさることながら、もともと決して十分ではなかった委託費(単価)がさらに引き下げされている問題があります。

〇あるいは、2003年の指定管理者制度の導入によって、それまでは自治体の出資した法人や公共的な団体だけに認められていた公の施設の管理が、株式会社やNPOなどにもひろく開放され、なおかつ、管理委託制度は、指定管理者制度という施設の管理全体が認められるようになりました。一見するとよいことのように思われますが、問題は、政府が懸念(総務省・通知)を表明したとおり、制度の導入を通じた住民サービスの向上よりも、コスト削減が進んでいることです。

〇さて、本学では、公務員を目指す学生が少なくありません。そんなみなさんにとって、この「官製ワーキングプア」は関係のないことでしょうか。自分の安定した「椅子」さえ確保されるのであれば、後は野となれ山となれ、という発想で公務員試験の合格を目指すのでしょうか。やや挑発的な問いかけですが、将来「正規公務員」になるみなさんにも考えてもらいたい問題です。

〇当日は、調査の結果報告をゼミ生が行ない、その後に、本調査(地域研修事業)の協力団体である「札幌地域労組」関係者からの実態や取り組みに関する報告を受け、ディスカッションを予定しています。

とき 12月1日(木) 12時40分~14時10分

場所 北海学園大学 1号館 34番教室

報告(仮題) 「委託清掃事業と指定管理者制度の雇用・労働」ゼミ生

「民間委託職場の実態と労働組合の取り組み」 札幌地域労組

連絡先 川村雅則研究室 011-841-1161 (2744) /masanori@econ. hokkai-s-u. ac. jp